＜第１回えどがわく・荒川市民会議（第８期）＞

1. 日　　時　　平成 23 年 8 月 19 日（金）　19:00～21:00

2. 場　　所　　タワーホール船堀　301 会議室

3. 出 席 者　　13 名（全構成員 13 名）

【市民委員】

中嶋美南子（議長）、菅野　信夫、秋元　登佐一、谷川　貞夫、佐藤　正兵、染谷　愿、大塚　一夫、伊藤　浩子、福田　英二

【行政委員】

堀口　智（**小島　優 代理**）、早迫　義治、立原　直正、長谷川和男

4. 会議内容

1　開　　会

2　自己紹介（資料 1）

⇒江戸川区：前期委員の内、議長を含めた 3 名が退任し、1 名が新規委員として加わった。

3　規約など（資料 2-1, 2-2）

⇒江戸川区：資料 2-1 の内容は後ほど各自ご確認いただきたい。資料 2-2「えどがわく・荒川市民会議規約」第 9 条に「委員及び参与の任期は、2 年」とあるが、第 8 期に限り任期は 1 年としたい。ご了解いただきたい。

4　議長選出

・江戸川区より規約上、互選である旨説明。複数の市民委員より中嶋委員が推薦され、全会一致で了承された。副議長は議長一任となり、中嶋議長により菅野委員が指名され、了承された。

5　代表者会議の出席者選出について

・佐藤委員が選出された。

6　議　　事

(1)報告および情報提供

①荒川下流河川事務所

〇第 33 回荒川の将来を考える協議会の報告（資料 3）

○第 7 回荒川市民会議代表者会議の報告（資料 4）

○東日本大震災の対応について（資料 5）

⇒荒下：荒川沿川 2 市 7 区でも最大震度 5 強を観測した。荒川の津波の高さは、下流の南砂町→岩淵水門→上流の笹目の水位観測所の順に 80cm→60cm→40cm で平均 25km/h の速さで溯上した。東京湾内では、荒川（南砂町）では 80cm、江戸川（妙典）と多摩川（河口）では約 1m の津波が観測された。荒川の津波は河口から 35km の秋ヶ瀬取水堰まで溯上した。荒川の河口から 10.5km 上流の堀切橋付近では、高水敷の高さ 3.5m に対し満潮時の水位が 2.06m で、1.5m の水位差があり、ここではこの高さの津波までは高水敷に影響は無いが、支川の高水敷は低い。

本川から支川へ通じる芝川水門を閉めたため、津波の影響はなかった。資料 5 の P.11 に各水門操作状況を載せてある。グラウンドや道路、護岸では液状化等起こったが、堤防や水門には被害はなかった。見た目の点検では異常はないが、委員の周りでおかしいという情報があったら、荒下に知らせてほしい。P.12 には荒川河川敷の地盤標高図を載せてあり、荒下ホームページにも同情報を掲載しているので、参考にしてほしい。

・［委員］南砂町では津波の第 3 波が 19:10 に、最初の波は 17:10 に来たのか。

⇒荒下：17:10 に第 1 波を観測している。

・［委員］近海で地震が起こった場合、水門をもっと早く閉められるのか。

⇒荒下：本来は津波警報が出てすぐに対応するべきである。中央防災会議では、プレート型地震が 3 つ続けて起きた場合は東京湾で約 2m の津波が発生するが、直下型地震では大きな津波は発生しないと予想している。ただし、東日本大震災後はこの予想を見直していると聞いている。水門を閉めるのには約 1 時間かかる。

・［委員］各水門で操作開始時間に差があるのはなぜか。

⇒荒下：水門操作は専門業者に委託しており、現場に到着するまでにかかる時間による。

・［委員］費用がかかるので、最近は遠方制御もあると聞いているが。

⇒荒下：緊急の場合は事務所での遠方操作も可能であるが、今回は警報から津波の到達まで時間があったので、現場に行って確実に閉めた。

○平成 23 年度工事予定について（資料 6-1, 6-2）

⇒荒下：小松川スーパー堤防の河川敷前面で盛土工事を行う。土砂をベルトコンベアで運搬するので堤防道路に仮設通路を設置して通路は確保する。河川敷道路はダンプトラック等が通行する。また平井スーパー堤防の前で護岸整備工事を行い、グラウンド利用ができなくなる。こちらもダンプトラック等の出入りがある。

・［委員］国体のレガッタ用の工事か。工事の目的は具体的に言ってもらいたい。

・［委員］小松川の工事では、土日の作業はあるのか。
⇒荒下：土日は基本的に作業しない。
・［委員］日曜日に大規模なクリーンエイドを行う予定があるが、問題はないか。
⇒荒下：工事担当課と調整する必要がある。後日調整して連絡する。
・［委員］まったく通路がなくなるわけではないのか。
⇒荒下：堤防の道路部分については、工事用の通路を設けて支障が出ないようにする。
・［委員］このような工事はいつも事後報告なので、地元には事前に説明してほしい。一昨日は船堀側の道路工事の話を聞いた。工事により改善されるなら住民も我慢はするが、情報はほしい。
・［議長］市民会議に出ていれば情報は得られるが、一般区民にはわからないので、広報で早めに知らせてほしい。
・［委員］中学校の敷地か。
・［委員］担当者はそれぞれ違うが、河川、道路、橋の連携を取ってほしい。
・［委員］7 号線と中央環状線のジャンクション計画が進んでいるが、荒下では把握していないのか。
・［区委員］小松川ジャンクションは首都高速道路が事業主体となって、今春から事業がスタートした。小松川インターに新しい出入口ができる関係で、付近の用地譲渡の交渉に入る。川の中に柱を立てるが、国土交通省の許可が必要であり、技術的に工夫してできるだけ川に影響を与えないよう柱の数を極力減らす検討を首都高はしていると聞いている。
・［委員］自然地を保とうという活動をしている。工事終了後、自然保護活動をできるようにしてほしい。
・［区委員］工事中は一定の制限がかかるが、極力皆さんの活動に迷惑をかけないような計画を立てるよう要望している。
⇒江戸川区：平井の工事に関連し補足する。
護岸整備はテラス型と多自然型、2 種類の構造があり、その境はグラウンドと自然地の境となる。
元々、グラウンドは上流側にあり、堤防工事のため現位置に移設を行った経緯があるが、その際、大きさが縮められていた。よって、護岸構造の境は現状のグラウンドの境ではなく、元の大きさを復元した際のグラウンド範囲までとしている。市民会議の議論でも自然地は上流側に移すとしていることから、現位置にてグラウンドの復元を行うものであり、護岸整備の完了を待って実施する予定。
・［区委員］グラウンドは復元し、以前の規模に戻す。使い方は区のスポーツ振興課が使う方々と相談しながら詳細を決めていく。

〇高規格堤防の見直しについて
・［荒下委員］土でできている普通の堤防で予想される越水、浸透、地震時の液状化等に対応したものが高規格堤防と呼ばれており、幅は普通の堤防の約 30 倍

ある。首都圏4河川と近畿圏2河川の全国6河川で整備することになっており、総延長は約 873km である。工事には多大な費用と時間がかかるという指摘を受け、事業仕分けの対象となったことから、事業の見直しを行っている。国交省で平成 23 年 2 月 18 日に最初の検討会を行い、8 月 11 日に最後の検討会を行った。検討会では、今計画されている全ての場所を整備するのは難しいため、「人命を守る」ということを最重視し、整備区間を抽出して行くことになった。具体的には、ゼロメートル（海面下）地帯や密集した市街地で浸水深の大きい地域を重点区間として整備していく。整備の手法やコストの縮減方法も考えて行く。今整備の進んでいる所は調整していく必要がある。資料 7 の詳しい情報は、国交省のホームページで公開されている。

・［委員］事業仕分けはされたが、必要なところは計画を進めることを検討して行くことになったということか。

・［委員］廃止するのか、整備区間を見直していくのかを国交省が検討会で検討した。具体的な場所までは出されていないが、区間の抽出の仕方はまとめた。今後具体的な場所の絞り込みを行う。全体の 1～2 割になるのではないかと思う。荒川のどこが対象かは決まっていない。

・［議長］継ぎ足し、継ぎ足しになるのが心配である。

・［委員］873km の危いところが対象か。全部やると何百年もかかる。

・［荒下委員］人命に関わる地点に特化することになった。

・［荒下委員］資料「高規格堤防整備の抜本的見直しについて（とりまとめの概要）」の 2 の 2 点目に書かれていることが結論である。資産が集中している等で甚大な被害が発生する所をやっていくが、それ以外の場所では堤防の強化対策をやってつなげていく。

・［委員］「浸透・浸食等に対応しうる堤防強化対策を」の「等」に「地震に耐えられる」は入っているのか。

・［委員］入っていない。

・［委員］震災による利根川の堤防の被害状況はひどかった。堤防の強化対策の具体的な方策は決まっていないのか。

・［荒下委員］ここに書かれていることは、荒川に限ったことではない。堤防強化はスーパー堤防以外でも進めている。

・［委員］堤防は金をかければかけるほど強くなる。場所により違うので、具体的な対策は出ないということか。

・［荒下委員］対策は地質や堤防の材質によって違ってくる。コスト等検討しながらその場所にあった対策を行っていくことになる。

・［委員］昭和 24 年 9 月の台風の際、中川のカーブ地点に住んでいて、強風のため越水してきて避難した経験がある。荒川でもこのような事態に備えておく必要がある。

⑵討議

① 地区別計画の検討について

・［議長］資料「第 8 期市民会議スケジュール（案）」によると、今期は 1 年でまとめ、来年 1 月には結論を出すことになる。第 1 回、第 2 回会議で地区別計画修正案をまとめ、パブリックコメント公募手続きで一般区民にまとめた内容を提示し、意見募集をした後に、第 3 回会議でまとめる予定である。今期は委員に宿題を出して、まとめる方法をとらせていただきたい。「荒川将来像計画 2010 推進計画（概要版）」の P.3 に 2 市 7 区で検討した結果の、荒川下流部の 7 つの課題が載っているので、検討したい。江戸川区のゾーニング希望を踏まえて、討議したい。3 回の会議でまとめるのは無理なので、1 回増やしてほしい。資料 9-1「荒川市民会議（第 8 期）の運営について（提案）」によると、今期は運営期間が 1 年、開催回数 3 回、時間は節電のため昼間または夕刻とある。これまでグリーンパレスとタワーホール船堀とで交互に会議をしてきたが、グリーンパレスは今のところ、夜間の使用ができない。毎回タワーホール船堀でよければ夜間開催が可能である。仕事のある人も考慮し、従来通り 19:00 開始でご了承いただけるか。

・［委員］会議の時間を固定すると、やりづらいのではないか。

・［委員］回数が少ないのだから、18:00～21:00 の 3 時間にするのはどうか。
また、小松川事務所で行うこともできるのではないか。

・［委員］時間では報告のみで終わってしまい、意見交換ができない。

・［委員］11 月にパブリックコメントを行うというのは 2 市 7 区共通の予定か。

⇒江戸川区：平成 23 年 1 月開催の第 34 回荒川の将来を考える協議会で報告したいので、逆算してこの時期になる。

・［議長］宿題にするか、1 回会議を増やすか。江戸川区と荒下の方で問題ないようなら、18:00～21:00 の 3 時間にしたいが。

⇒江戸川区・荒下：問題ない。

・［議長］場所はタワーホール船堀でよいか。

⇒江戸川区：小松川事務所については確認し、空いているようなら開催も可能である。みなさんで決めていただければよい。

・［委員］：できればタワーホール船堀のほうがよい。

・［委員］：小松川事務所こだわっているわけではない。

・［議長］できるだけタワーホール船堀で。

・［議長］中土手、平井、小松川の 3 地区に分けて議論したほうがまとめやすいと思うが。

・［委員］ゼロから議論する時間はないので、前期のまとめの確認をする方法ではどうか。

・［議長］前期の議論は資料 8 にほぼ集約されているので、これを中心に話し合いしていく。

・［委員］資料「荒川将来像計画 2010 推進計画「地区別計画江戸川区編」の策定にあたり新たに表記を盛り込む内容について（案）」の説明をしてほしい。

・［区委員］過去の議論について、河川の環境を大事にするということに加え、安全性も盛り込みたい。1. スーパー堤防整備などの堤防強化の推進、2. 防災の視点からの河川の役割（避難場所兼防災拠点となっているが、河川敷の活用ルールが定まっていない）3. ソフト面の防災、以上 3 点を地区別計画に加えたい。
・［委員］資料 5 で震災の被害の報告を受けたが、具体的に地域の住民はどうしたらよいかについて、8 月 17 日の読売新聞に記事が載っていた。
・［委員］スーパー堤防について、このままの文章を入れるのか。
・［区委員］追加する記述の方針を示したもので、そのまま載せるわけではない。
・［委員］3 の荒川の維持・管理のところに何らかの形で入れたいということか。
・［区委員］平時における河川利用の前提として、治水上安全な川をめざす必要があるということを加えたい。
・［委員］どういう文言で入れるのかが重要で、それによって要検討である。
・［区委員］資料 8 の P.7 の 1.4 推進計画のあらましにも「災害に強い安全・安心のまちを支える川づくり」とある。本日配布のペーパーは、あくまでも基本的な考え方を述べたものである。
・［委員］区が考えている旧中川の埋め立て構想など、短期間でスーパー堤防のことをまとめるのは無理だと思う。
・［区委員］そうした内容まで盛り込むのは現実的ではないと認識している。区として目指す方向性、基本的な考え方を盛り込みたいと考えている。
・［議長］本日は時間が無いので各委員は、資料 8 の P.17 のブロック計画の小松川地区までを読み、次回は意見を持ち寄って、検討していきたい。平井ブロックからは次回にしたいと思う。

9 月に第 2 回会議を、10 月に第 3 回会議を開催したい。第 2 回の候補日は 9 月 12 日または 9 月 20 日、18:00 開始とする。

② 荒川市民会議の運営について

⇒荒下：資料 9-1「荒川の計画に関する検討体制について」にある通り、荒川市民会議は平成 23 年度で休止し、関係住民の意見を聞く場に移行したい。意見を聞く場の内容は市民会議とほぼ同じで、違いは法律に基づいている点である。これに関する意見交換が次回代表者会議の議題となっている。

7 署名委員の選出について

・中嶋議長と菅野副議長が選出された。

8 閉 会